

# 11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です。

犯罪被害者やそのご家族の苦悩は、極めて深刻で生涯消えることのない精神的・身体的な痛みを伴うものです。犯罪被害者等の人権については、興味本位のうわさや中傷、取材による私生活の平穩の侵害などが問題となって

います。苦しんでおられる方々を社会全体で支えていくために、私たちに何ができるのか、自分の大切な人が被害に遭ったらどのように向き合えばよいのか、一人ひとりが犯罪被害者の声に耳を傾け考えることが大切です。

## 犯罪被害者支援特別講演会2013

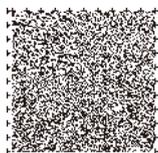
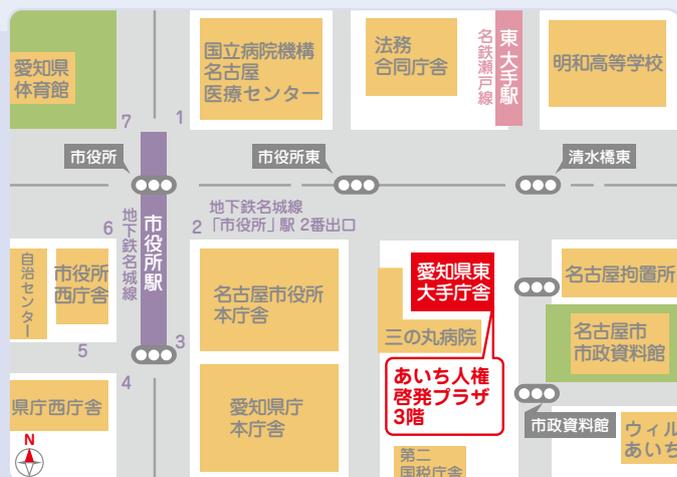
- 日 時 平成25年11月26日(火)午後1時30分から
- 会 場 中区役所ホール(名古屋市中区栄4-1-8) ※地下鉄 栄駅12番出口 東へ徒歩1分
- 内 容 ▶特別講演会  
テーマ: 犯罪被害者等への途切れない支援を目指して  
講師: 平 伸二氏(福山大学人間文化学部心理学科教授)  
▶活動紹介、ミニコンサート
- 参加方法 入場無料、定員500名、事前申込不要
- お問合せ 愛知県被害者支援連絡協議会事務局  
(愛知県警察本部住民サービス課犯罪被害者支援室 電話:052-951-1611内線2938)

## 犯罪被害者等支援パネル展

- 日 時 平成26年1月27日(月)から1月31日(金)まで 5日間
- 場 所 愛知県庁本庁舎、西庁舎の地下連絡通路
- 内 容 犯罪や交通事故の被害者の遺影や御遺族の思い等が掲げられた「犯罪被害者自助グループ緒あしす」及び「TAV交通死被害者の会」のパネルを展示します。

### 交通案内 あいち人権啓発プラザ

- 地下鉄名城線「市役所」下車(2番出口)  
東へ徒歩3分  
<名古屋駅から>  
①地下鉄東山線(藤が丘行)乗車、「栄」で乗り換え  
→地下鉄名城線(右回り、市役所・大曽根方面)乗車  
「市役所」で下車  
②地下鉄桜通線(徳重行)乗車、「久屋大通」で乗り換え  
→地下鉄名城線(右回り、市役所・大曽根方面)乗車  
「市役所」で下車
- 名鉄瀬戸線「東大手」下車 南へ徒歩3分
- 基幹バス「市役所」下車 東へ徒歩4分



愛知県県民生活部県民総務課人権推進室  
〒460-0001 名古屋市中区三の丸3丁目2番1号 愛知県東大手庁舎 3階  
電話番号:052-954-6167 FAX番号:052-973-3582

人権推進室のホームページ:<http://www.pref.aichi.jp/jinken/>